

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成23年8月26日

【事業年度】 第14期(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
売上高 (千円)	838,948	1,101,124	926,669	953,587	1,139,767
経常利益又は 経常損失() (千円)	50,085	43,089	50,772	42,993	97,633
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	28,577	60,423	33,501	35,629	43,139
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	110,665	185,012	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数 (株)	5,245	6,195	6,195	6,195	6,195
純資産額 (千円)	245,642	333,912	367,413	403,042	446,182
総資産額 (千円)	829,308	1,026,735	980,095	1,103,351	1,193,414
1株当たり純資産額 (円)	46,833.63	53,900.38	59,308.13	65,059.39	72,023.05
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失() (円)	5,448.57	10,679.31	5,407.76	5,751.26	6,963.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5,420.66		5,389.49	5,735.52	6,940.13
自己資本比率 (%)	29.6	32.5	37.5	36.5	37.4
自己資本利益率 (%)	11.6	18.1	9.1	8.8	9.7
株価収益率 (倍)	33.59		14.70	14.43	16.83
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,076	242,649	28,164	90,127	42,755
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,183	370,715	185,976	59,979	13,170
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,326	380,649	71,235	15,957	244,980
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	147,643	399,972	147,871	141,176	370,857
従業員数 (名)	33	39	47	44	42

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

- 4 第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年1月	山本貴士(現：当社代表取締役社長)が足場業を個人創業
平成9年6月	山口県宇部市宮地町において、有限会社アクアビギを設立
平成10年2月	商号を有限会社エムピーエスに変更、外壁リフォーム業を開始
平成13年7月	株式会社エムピーエスに組織変更
平成14年5月	事業拡大に伴い、本社を山口県宇部市神原町に移転
平成14年9月	LIQUID PLASTICS Limited(英国)と特殊機能性塗料の取引を開始
平成16年5月	福岡市中央区に福岡支店を開設
平成16年7月	山口県宇部市あすとぴあにホームメイキャップ研究所を開設
平成16年10月	東京都渋谷区に東京支店開設準備室を開設
平成17年4月	福岡証券取引所「Q-Board」に株式を上場
平成18年1月	LIQUID PLASTICS Limited(英国)と日本総代理店契約を締結
平成18年2月	東京支店開設準備室を東京支店として東京都台東区に開設
平成18年4月	福岡市博多区に福岡支店を移転
平成18年7月	本社及びホームメイキャップ研究所を宇部市小串に移転
平成22年5月	大阪府茨木市に大阪支店を開設
平成22年7月	広島県広島市に広島支店を開設

3 【事業の内容】

当社は、ホームメイキャップ（工法）による、外・内装のリフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事及び新築工事を行うほか、不動産販売、当社加盟店等に対しノウハウの提供及び材料等の販売を主たる業務としております。

「ホームメイキャップ」は、建造物の劣化状況の調査・診断から、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工工事までを徹底して管理することで施工後10年間の品質保証を実現しております。

特殊機能性塗料を使用し、建物全体を当社の施工技術にてコーティングすることで美観の形成のみならず、外壁の保護と環境への耐性を強化し、同時にその効果を長期間持続させることが特徴であります。

そして、元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の手法ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装、シーリングに至るまで単一事業者による業界初のワンストップ方式を採用しております。これにより、完全責任施工体制による明瞭な価格体系、適切なアフターサービスを実現いたしました。

当社は建設業法（国土交通大臣許可）及び宅地建物取引業法（県知事許可）を受け、設計・施工、不動産販売の事業を行っております。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

（ホームメイキャップ事業）

当社は総合建設業を営んでおり、本社及び各支店においてホームメイキャップ工法における施工を行っております。

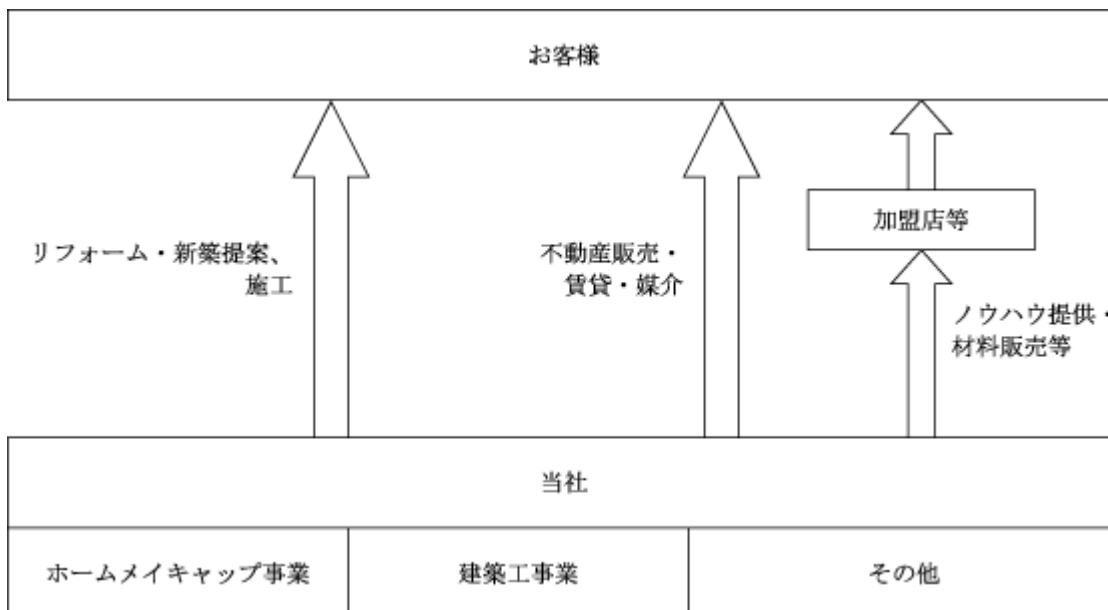
（建築工事業）

当社は総合建設業を営んでおり、新築及び改修工事を行っております。

（その他）

当社は不動産売買・賃貸・媒介を行う不動産業、加盟店に対するノウハウ提供や材料販売等を行う加盟店関連事業を行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 極東ホールディングス㈱ (注)	山口県下関市	15	投資事業	16.0 [5.9]	資本業務提携

(注) 議決権の被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42	32.7	4.6	3,936

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームメイキャップ事業	33
建築工事業	4
その他	-
全社(共通)	5
合計	42

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。
2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢での厳しさが残っていたものの、海外市場の回復や企業収益の改善など、政治的には新たな経済対策を始めとする各種施策の効果などを背景に景気の持ち直しの傾向がみられましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、日本経済は、経済活動のみならず、物流網や電力供給などの社会インフラにまで深刻な打撃を受けました。

また、長引く円高水準の基調や中東諸国の政情不安による原油価格の高騰が続き、更にユーロ圏内のソプリリスクが発生する等、先行き不透明感のもと厳しい状況で推移しております。

国内建設市場については、民間設備投資は回復基調にあるものの依然として公共投資は減少を続け、受注環境は厳しい状況が続いております。

このような経済・業界動向のもと、弊社は、経営理念に掲げる「建設業界での新たな常識づくり」を促進するために、当社のオリジナルな施工法である「ホームメイキャップ工法」の積極的な拡大展開を志向し、新たに大阪支店・広島支店の営業拠点を設置し受注拡大を行って参りました。

道路や鉄道等の構造物の新設・補修工事の施工法として、業界で注目されている「スケルトンはく落防災コーティング」や、建築中の施工状況が管理出来る「施工進捗管理システム」及び建築物や構造物の超長期的な使用や資産価値の向上を促進するための補修情報を一元的に管理する「造物歴システム」の市場導入活動を引き続き注力して参りました。

また、工事利益率及び営業利益率の向上を図るために、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの施策を継続的に実施して参りました。

これらのことにより当事業年度における売上高は、1,139,767千円（前年同期比19.5%増）となり、営業利益は、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設、貸倒損失の発生等により、49,743千円（前年同期比21.5%減）、経常利益は、デリバティブ評価益48,744千円、助成金収入30,248千円、為替差損44,759千円の計上等により97,633千円（前年同期比127.1%増）となり、当期純利益は、保険解約損18,792千円の計上等により43,139千円（前年同期比21.1%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、全国各地域へのホームメイキャップ工法の浸透を図るための営業活動の強化活動の結果により、完成工事高は前年同期と比較して増加しました。この結果、ホームメイキャップ事業における売上高は934,659千円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は140,737千円（前年同期比34.9%減）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等により売上高は170,376千円（前年同期比95.3%増）、セグメント利益は14,763千円（前年同期より15,768千円の増加）となりました。

(その他)

不動産業、加盟店関連事業で構成されるその他の事業における売上高は34,731千円（前年同期比18.7%減）、セグメント利益は21,534千円（前年同期比116.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度に現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、370,857千円と前事業年度末と比較し、229,681千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は42,755千円（前事業年度は、90,127千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益82,977千円、為替差損44,759千円、売上債権の増加額29,117千円、たな卸資産の減少額15,609千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は13,170千円（前事業年度は、59,979千円の使用）となりました。これは、主に保険積立金の積立による支出64,572千円、保険積立金の解約による収入61,800千円、敷金及び保証金の差入による支出8,228千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は244,980千円（前事業年度は、15,957千円の収入）となりました。これは、主に長期借入れによる収入173,290千円、短期借入による収入130,000千円、長期借入金の返済による支出52,055千円、短期借入金の返済による支出62,500千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第14期 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	934,659	113.5
建築工事業	170,376	195.4
その他	34,731	81.3
合計	1,139,767	119.5

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第14期 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	819,365		154,364	
建築工事業	170,383		5,730	
合計	989,748		160,094	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の区分(不動産業、加盟店関連事業)は、受注形態をとっていないため受注実績は記載しておりません。
3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前事業年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第14期 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	934,659	113.5
建築工事業	170,376	195.4
その他	34,731	81.3
合計	1,139,767	119.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、今後さらなる事業拡大を志向するために、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

販売チャネルの構築

売上目標を達成する強固な営業基盤を構築するには、顧客を保有するパートナー企業を販売チャネルとして確保すること及び既存パートナーにおけるシェアアップを図ること、また、全国への広域展開を図るための支店設置が重要なこととなります。

施工生産性の強化

受注拡大と共に施工現場における工事推進力を強化するには、標準化された施工ノウハウを実践する社内のホームメイキャップマスターの増員及び公式施工店の確保が重要なものとなります。

研究開発活動の促進

大規模修繕工事マーケットに参入する技術力を保有するためには、耐震・防災機能等に高度に対応する技術の研究開発及びタイルはく落防止工法の研究開発に積極的に取り組むことが重要なこととなります。

人材育成

広域的な営業展開を図るためには、組織で事業成長することが必要であり、このためには、将来の幹部社員や中堅社員となる人材を計画的に採用・教育し、育成することが重要なこととなります。

経営管理機能の強化

全社的な内部統制システムの整備・運用の徹底によりコーポレートガバナンス機能を強化すること、及び営業・施工部門における実行予算の管理強化により、計画的な収益確保を図ることが重要なことと認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本稿においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

1 人材の確保について

当社は、スピード感のある事業展開・拡大を実現するために、それに対応する優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。

また、当社のホームメイキャップブランドは人的資本によって維持されている要素が強いため、人員の確保と同時に人材の育成が必要不可欠であるとも考えられます。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。よって業界を特定していない人材マーケットからの採用も可能ではありますが、当社が求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

2 建設・不動産市場の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 法的規制について

建設業法

当社の属する建設業界は、建設業法による規制を受けております。当社は建設業として建設業法に基づく国土交通大臣許可(有効期間：平成25年4月20日)を受けて事業を行っております。

今後、建設業法が改廃された場合、当該許可の取消事由に該当する事象が発生した場合、新たな法的規制が設けられる場合には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

当社は、適法かつ公正な手段によって利用目的の範囲内で個人情報を取得し、その紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどの防止を行っております。

しかし、個人情報の不正使用、その他不測の事態によって社外に漏えいした場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

当社は宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許(県知事許可、有効期間：平成23年12月5日)を受けております。

今後、免許及び登録の取消等があった場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

4 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山本貴士は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、さらには事業推進に至るまで中心的な役割を果たしております。このため当社では過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、人材育成の強化を行っております。しかしながら、未だ、同氏は、当社において余人をもって代え難い存在であり、同氏に対する依存度は高くなっております。同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みについて

「ホームメイキャップ」は、顧客の満足度を追求した結果、確立されたものです。悪質な訪問販売や不透明な価格体系、無責任な施工によるトラブルが少なくない外壁リフォームの分野で、当社が成長するためには当該ブランドの維持及び浸透が重要な経営課題となっております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。「ホームメイキャップ」の商標を使用する当社スタッフ及び当社加盟店等スタッフに対し、当該研修プログラムの履修を義務づけるなど、「ホームメイキャップ」の品質維持に努めております。

今後、当社の予想を超える需要に対して、「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みが対応出来ない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 取引先の信用リスク

建設業界においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースがあるため、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金が回収できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

7 関連当事者の取引について

当社は、第14期(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)において、以下の関連当事者(役員及び個人主要株主等)との取引を行っております。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	投資不動産 の賃貸	賃貸料	13,870	未収入金	3,467
	株式会 社 ダッシュ	山口県 宇部市	5,000	フィットネ スクラブ事 業	-	当社による 施工	当社による施 工	25,727	完成工事未収 入金	25,727

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。
2 極東建設株式会社は当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。
3 株式会社ダッシュは当社代表取締役社長山本貴士の100%出資会社であります。
4 取引条件及び取引条件の決定方針等
・投資不動産の賃貸取引については、一般取引と同様に決定しております。
・当社による施工については、一般取引と同様に決定しております。

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山本 貴士			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接30.0	金融機関に対 する債務被保 証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	13,125		
							為替予約取引 に対する債務 被保証	51,312		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
・銀行借入及び為替予約取引に対して、当社代表取締役社長 山本貴士より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払はおこなっておりません。

8 小規模な経営組織であることについて

当社は平成23年5月31日現在、従業員42名(使用人兼務役員を含む。)と組織が小さく、内部管理体制もこのような組織に応じたものになっております。今後、事業拡大に応じて人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実をはかる方針であります。企業規模拡大に伴う経営組織整備の遅れ及びそれぞれの部門について人材の円滑な確保が行われない場合、当社の順調な成長を阻害する要因となります。

9 利益配当の未実施について

当社株主に対する利益還元を重要な課題として認識しておりますが、当社は内部留保の充実に努めるため設立以来配当を実施していません。配当については、今後も各期の経営成績及び今後の事業展開に備えるため、内部留保の充実の必要性を勘案して決定する方針であります。

10 ストックオプションの付与について

当社は、当社の取締役、監査役、従業員及び外部アドバイザーに対して新株予約権(ストックオプション)を付与しておりその状況は以下のとおりであります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

今後も優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランを実施することを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議に基づくもの

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	30個(注1)	3,000個(注2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30株(注1)	3,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円(注1)	250円(注2)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	発行価格 250円(注2) 資本組入額 125円(注2)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

平成17年8月30日定時株主総会決議に基づくもの

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	250個	25,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株	25,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	376,453円	3,764円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 376,453円 資本組入額 188,226円	発行価格 3,764円(注) 資本組入額 1,882円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

11 工事施工等のリスク

当社が設計、施工した物件に不具合が生じ、重大な瑕疵があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に予期せぬ重大な事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化するユーザーニーズや社会構造に対応するために、研究所を中心に技術部門の総力を結集して、品質の向上並びに生産性の向上を目指し、市場に密着した研究開発を積極的に行っております。

当社は、既存技術の課題を解決するため、補修材による素地への透明性確保・はく落防止を強化する施工方法の開発について、高強度化を可能とするガラス繊維を用いて、薄膜でスケルトン（透明）の研究開発を引き続き行ってまいりました。

なお、当事業年度において、使用した研究開発費の総額は、7,692千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、685,864千円（前事業年度末436,421千円）であり、前事業年度と比較し249,443千円増加致しました。その主な要因は、現金及び預金の増加（229,826千円の増加）、完成工事未収入金の増加（64,919千円の増加）、受取手形の減少（35,330千円の減少）、未成工事支出金の減少（35,273千円の減少）等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、507,550千円（前事業年度末666,929千円）であり、前事業年度と比較し159,379千円減少致しました。その主な要因は、保険積立金の減少（161,612千円の減少）、投資有価証券の増加（3,000千円の増加）等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は、375,405千円（前事業年度末359,471千円）であり、前事業年度と比較し15,934千円増加致しました。その主な要因は、短期借入金の増加（67,500千円の増加）、デリバティブ債務の減少（48,745千円の減少）等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、371,826千円（前事業年度末340,837千円）であり、前事業年度と比較し30,988千円増加致しました。その主な要因は、社債の増加（50,000千円の増加）によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、446,182千円（前事業年度末403,042千円）であり、前事業年度と比較し43,139千円増加致しました。その主な要因は、その他利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、1,139,767千円（前事業年度953,587千円）であり、前事業年度と比較して186,180千円の増加（前年同期比19.5%増）となりました。その主な要因は、大阪支店、広島支店設置による受注拡大や、大型施工物件の完工によるものであります。

(営業利益)

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、事業エリア拡大に備え施工・営業担当者の採用、支店開設、貸倒損失の発生等があり、その結果、営業利益は、49,743千円（前年同期比21.5%減）となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、106,131千円（前年同期比140.5%増）となりました。これは、主にデリバティブ評価益48,744千円、助成金収入30,248千円、不動産賃貸収入18,298千円の計上によるものであります。

また、営業外費用につきましては、58,241千円（前年同期比9.7%減）となりました。これは、主に為替差損44,759千円の計上によるものであります。

その結果、当事業年度における経常利益は、97,633千円（前年同期比127.1%増）となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度における特別利益は、4,854千円となり、これは、貸倒引当金戻入によるものであります。また、特別損失は、19,511千円となり、これは、主に保険解約損18,792千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額699千円の計上によるものであります。

その結果、当事業年度における税引前当期純利益は、82,977千円（前年同期比54.3%増）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等（法人税等調整額を含む）は、39,837千円となりました。

その結果、当期純利益43,139千円（前年同期比21.1%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度に現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、370,857千円と前事業年度末と比較し、229,681千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は42,755千円（前事業年度は、90,127千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益82,977千円、為替差損44,759千円、売上債権の増加額29,117千円、たな卸資産の減少額15,609千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は13,170千円（前事業年度は、59,979千円の使用）となりました。これは、主に保険積立金の積立による支出64,572千円、保険積立金の解約による収入61,800千円、敷金及び保証金の差入による支出8,228千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は244,980千円（前事業年度は、15,957千円の収入）となりました。これは、主に長期借入れによる収入173,290千円、短期借入による収入130,000千円、長期借入金の返済による支出52,055千円、短期借入金の返済による支出62,500千円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具及 び備品	土地	リース資 産	合計	
本社 (山口県宇部市)	ホームメイ キャップ事業 建築工事業	統括業務他	59,859	1,711	1,270	985	50,476	6,530	120,832	19

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 本社建物の一部を賃貸しております。
4 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。

主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成23年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (山口県宇部市)	ホームメイ キャップ事業 建築工事業 全社	車両	24台	1~5年間	4,009	9,396

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,098,000
計	2,098,000

(注) 平成23年4月25日開催の取締役会決議により、平成23年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,077,020株増加し、2,098,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,195	619,500	福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	平成23年6月1日より単元株 制度を採用しており、単元株 式数は100株であります。
計	6,195	619,500		

(注) 1. 平成23年4月25日開催の取締役会決議により、平成23年6月1日付で1株を100株に分割いたしました。これにより株式数は613,305株増加し、619,500株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	30個(注1)	3,000個(注2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30株(注1)	3,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円	250円(注2)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	発行価格 250円(注2) 資本組入額 125円(注2)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

平成17年8月30日定時株主総会決議(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	250個	25,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株	25,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	376,453円	3,764円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 376,453円 資本組入額 188,226円	発行価格 3,764円(注) 資本組入額 1,882円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項は、ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月25日 (注1)	950	6,195	74,347	185,012	74,347	165,642

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 156,520円

資本組入額 78,260円

割当先は、極東ホールディングス株式会社であります。

2. 平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより発行可能株式総数は2,077,020株増加して2,098,000株となっております。また、発行済株式の総数は613,305株増加して619,500株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		9			471	481	
所有株式数 (株)		9		1,296			4,890	6,195	
所有株式数 の割合(%)		0.15		20.92			78.93	100.00	

(注) 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1単元の株式数は1株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	1,860	30.02
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目1-22 竹崎ビル6F	995	16.06
鳴本 聡一郎	山口県下関市	371	5.99
田中 栄	神奈川県横浜市港北区	159	2.57
井野口 房雄	山口県防府市	154	2.49
山本 朋子	山口県宇部市	130	2.10
エムビーエス従業員持株会	山口県宇部市	127	2.05
原 真也	兵庫県明石市	120	1.94
松岡 弘晃	山口県宇部市	116	1.87
ひろぎんベンチャー投資事業組合	広島県広島市中区紙屋町1丁目2-22 株式会社広島ベンチャーキャピタル内	114	1.84
計		4,146	66.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,195	6,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	6,195		
総株主の議決権		6,195	

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年5月29日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月29日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した個人・法人並びに外部アドバイザーに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年5月29日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員10名 外部アドバイザー9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行数する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

(平成17年8月30日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対しては業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを狙いとして、当社の監査役に対しては適正な監査に対する意識を一層高めることを狙いとして新株予約権を無償で発行することを、平成17年8月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細については平成18年4月17日開催の取締役会で決議致しました。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行数する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

(平成23年8月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対しては当社に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを狙いとして、当社の監査役に対しては適正な監査に対する意識を一層高めることにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成23年8月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名(うち社外取締役1名)、当社監査役3名(うち社外監査役1名)及び当社従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	50,000株を上限とする。 うり取締役25,500株(うち社外取締役500株)、監査役1,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	同上新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値または、割当日の前営業日の終値(当該取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 なお、割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 (注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日から平成30年8月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 新株予約権の相続は認めない。 c. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 今後開催される取締役会において詳細を決定する。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分を行う場合には、次の算式より行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除して

得た数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、社歴も浅く、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性から創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しては経営の重要課題の一つとして位置付けております。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上致しましたが、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、無配とさせて頂きました。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
最高(円)	320,000	194,000	150,000	83,000	159,200
最低(円)	137,000	140,000	29,300	43,600	49,600

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	66,200	76,200	77,000	81,600	159,200	158,800 1,172
最低(円)	66,200	66,000	62,700	49,600	63,900	85,500 1,017

(注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成23年6月1日 1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本 貴士	昭和47年7月17日生	平成3年4月 ㈱ヤナセ入社 平成4年12月 同社退社 平成5年1月 足場業を個人創業(屋号:プロジェクトBIGI) 平成9年6月 (有)アクアビギ(現:㈱エムピーエス)を設立 代表取締役社長に就任 平成13年7月 ㈱エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,860
取締役	HM 事業本部副本 部長兼 東京支店長	松岡 弘晃	昭和49年5月8日生	平成7年8月 プロジェクトBIGIに参加 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 当社東京支店長就任(現任) 平成21年12月 当社HM事業本部副本部長就任(現任)	(注)3	116
取締役	HM事業本部 副本部長兼本 店事業部長兼 営業部長	高木 弘敬	昭和50年1月5日生	平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社営業部長就任 平成20年8月 当社取締役本店事業部長兼営業部長就任(現任) 平成21年12月 当社HM事業本部副本部長就任(現任)	(注)3	43
取締役	事業戦略管理 本部副本部長 兼社長室長兼 管理部長	栗山 征樹	昭和37年12月7日生	昭和60年4月 ㈱芙蓉総合リース 入社 平成元年1月 同社退社 平成2年12月 ㈱ナイルス 入社 平成9年3月 同社退社 平成9年4月 (有)ベル洋装店 取締役就任 平成14年1月 (有)ベル洋装店 代表取締役就任(現任) 平成16年7月 (有)ベルックスコーポレーション 代表取締役就任(現任) 平成19年7月 当社 入社 平成21年2月 当社管理部長就任(現任) 平成21年6月 当社社長室長就任(現任) 平成21年12月 当社事業戦略管理本部副本部長就任(現任) 平成23年8月 当社取締役就任(現任)	(注)4	11
取締役		井野口 房雄	昭和32年9月17日生	平成7年10月 ㈱社長室設立 専務取締役就任(現任) 平成13年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	154
取締役		伊藤 尚毅	昭和47年7月19日生	平成13年8月 当社社外取締役(現任) 平成23年3月 menue株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	60
常勤監査役		宮崎 修五	昭和21年1月13日生	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和63年11月 東和証券㈱(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱) 出向 平成14年12月 同社退社 平成15年7月 宇部商工会議所 入所 平成17年2月 当社入社管理部長就任 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	(注)5	4
監査役		石井 睦規	昭和8年5月11日生	平成6年2月 ヒロカネ電工㈱ 入社 平成11年5月 ヒロカネ電工㈱ 退社 平成12年1月 ㈱吉井 入社 平成13年12月 ㈱吉井 退社 平成14年6月 当社入社管理部長就任 平成16年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)6	36
監査役		久保田 克秀	昭和29年6月7日生	平成5年2月 片倉温泉くぼた(現:(有)片倉温泉くぼた)入社 平成11年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成16年11月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 ㈱太和物産監査役(非常勤)就任(現任)	(注)6	
計						2,284

- (注) 1 取締役 伊藤尚毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 久保田克秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の

- 時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役の任期は、平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役の任期は、平成21年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

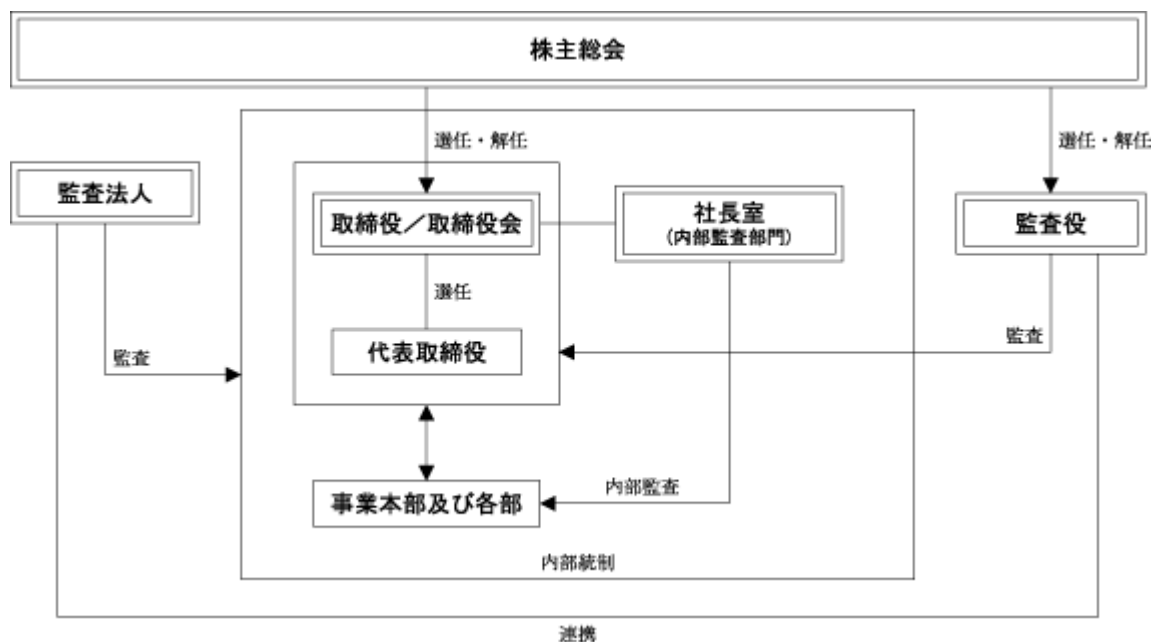
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する企業方針

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営機能の軸になるものであると認識しております。これらを実践することで経営の効率性・透明性が高まり、結果として企業価値を最大化させることに繋がると考えております。今後も、成長の各ステージにおいて、可能な限りコーポレート・ガバナンスの拡充を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでいく所存であります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の業務執行・内部統制の概要は以下のとおりであります。



イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会は、原則として全取締役及び監査役が出席し、毎月1回以上開催致しております。社内取締役及び監査役が業務報告を行い、重要な事項について、取締役会での議論の上、意思決定が行われております。取締役会は、経営の基本方針、法律で定められた事項及び経営に関する事項を決定するとともに、業務執行面の監督機関としての役割を果たしております。

当社は取締役6名及び監査役3名（提出日現在）で構成されております。

内部統制システムについては、内部統制に係る基本方針に沿って、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時にコンプライアンス経営を徹底し、コンプライアンス体制を確立するとともに、事業推進状況を把握、チェック、報告、評価等を適切に実施して、問題の早期発見と迅速な可決に努め、各種リスクを未然に防止する体制を整えてまいりました。

情報開示については、迅速で正確な開示情報を行うべく、決算資料作成の早期化や適時開示情報サービス（TDネット）への登録、当社ホームページを通じた開示などを担っております。

ロ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長室を中心に内部監査規程に基づいて、社長直轄の組織として、コンプライアンス、社内諸規範の確認・徹底、業務の改善に対して具体的な助言、勧告を行い、管理レベル向上とオペレーションの効率アップ等のために計画的に内部監査を行っております。

監査にあたって監査役と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実行性及び効率性の向上を図っております。

また、当社は監査役3名(内、社外監査役1名)から構成されており、毎月1回監査役協議会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、必要に応じて会計帳簿等の確認、業務状況を監査しております。

ハ 会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人による的確かつ厳正な会計監査を受け、会計上の課題につきましては随時相談・確認を行い、管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
久保 幸年	三優監査法人
大神 匡	

(注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 4名、その他 1名

ニ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役1名の体制となっております。社外取締役伊藤尚毅は当社株式を60株保有しておりますが、この他に当社と特別な利害関係はなく、客観的な立場で取締役の職務を行っております。

社外取締役は、当期に開催した取締役会に18回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜に行っております。社外監査役については、当期に開催した取締役会にほとんど出席し、議案の審議に必要な発言を適宜に行っております。

社外取締役伊藤尚毅については、会社経営及び他社での取締役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であり、社外監査役久保田克秀については、会社経営及び他社での監査役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等のチェック機能として適任であるので、社外取締役、社外監査役として選任しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研究の実施などを行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視並びに社会的対応は社長室が行うものとしております。内部監査部門とする社長室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,200	19,200			4
監査役 (社外監査役を除く。)	1,560	1,560			2
社外取締役					1
社外監査役	240	240			1

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
14,200	2	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与含む。)

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式に関する方針は、取締役については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、取締役会において、会社及び個々役員の業績を勘案し決定しております。一方、監査役については、株主総会で決定した範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,700千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄
非上場株式であるため記載を省略しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得す

ることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、200万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
10,000		9,600	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)及び当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての確に対応できるよう、各種セミナーへ積極的に参加し、社内周知を図っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	173,399	403,225
受取手形	59,893	24,562
完成工事未収入金	75,194	140,113
売掛金	687	217
未成工事支出金	90,609	55,335
販売用不動産	-	17,171
原材料	27,913	30,406
前払費用	3,162	2,087
繰延税金資産	4,996	5,188
その他	7,285	10,293
貸倒引当金	6,721	2,737
流動資産合計	436,421	685,864
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,893	71,378
減価償却累計額	6,359	10,531
建物(純額)	62,534	60,846
構築物	5,340	5,340
減価償却累計額	2,938	3,629
構築物(純額)	2,402	1,711
機械及び装置	7,268	7,044
減価償却累計額	5,544	5,774
機械及び装置(純額)	1,724	1,270
車両運搬具	7,334	-
減価償却累計額	254	-
車両運搬具(純額)	7,079	-
工具、器具及び備品	13,941	13,430
減価償却累計額	10,939	12,445
工具、器具及び備品(純額)	3,002	985
土地	50,476	50,476
リース資産	-	7,869
減価償却累計額	-	1,339
リース資産(純額)	-	6,530
有形固定資産合計	127,218	121,820
無形固定資産		
ソフトウェア	3,296	2,472
電話加入権	66	66
無形固定資産合計	3,362	2,538

	前事業年度 (平成22年 5月31日)	当事業年度 (平成23年 5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,700	13,700
出資金	10	10
長期貸付金	1,558	950
長期滞留債権	9,607	8,773
長期前払費用	5,526	7,128
投資不動産	320,567	320,567
保険積立金	191,418	29,806
繰延税金資産	3,513	1,243
その他	3,089	9,784
貸倒引当金	9,643	8,773
投資その他の資産合計	536,348	383,191
固定資産合計	666,929	507,550
資産合計	1,103,351	1,193,414
負債の部		
流動負債		
工事未払金	90,216	98,371
買掛金	11,353	13,164
短期借入金	-	67,500
1年内返済予定の長期借入金	¹ 42,001	^{1, 2} 49,414
リース債務	-	1,459
未払金	30,023	20,413
未払費用	6,916	5,508
未払法人税等	19,591	28,883
未払消費税等	5,828	9,393
未成工事受入金	44,865	23,899
預り金	9	1,050
前受収益	10,781	596
デリバティブ債務	74,869	26,124
完成工事補償引当金	21,604	28,185
その他	1,411	1,439
流動負債合計	359,471	375,405
固定負債		
社債	100,000	150,000
長期借入金	¹ 237,834	^{1, 2} 210,104
リース債務	-	5,559
資産除去債務	-	2,541
その他	3,003	3,620
固定負債合計	340,837	371,826
負債合計	700,308	747,231

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金	165,642	165,642
資本剰余金合計	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	52,388	95,528
利益剰余金合計	52,388	95,528
株主資本合計	403,042	446,182
純資産合計	403,042	446,182
負債純資産合計	1,103,351	1,193,414

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
売上高		
完成工事高	913,601	1,108,815
不動産売上高	16,350	3,810
加盟店関連売上高	20,266	8,776
その他売上高	3,368	18,364
売上高合計	953,587	1,139,767
売上原価		
完成工事原価	571,771	830,085
不動産売上原価	12,808	1,635
加盟店関連売上原価	8,382	6,262
その他売上原価	4,260	2,687
売上原価合計	597,223	840,671
売上総利益	356,363	299,096
販売費及び一般管理費		
販売手数料	22,619	6,851
広告宣伝費	8,369	4,342
役員報酬	19,200	21,000
給料及び手当	82,742	84,836
法定福利費	8,374	8,733
通信費	2,596	2,613
旅費及び交通費	10,039	10,517
交際費	4,498	4,416
地代家賃	7,096	9,974
減価償却費	5,934	7,239
支払手数料	33,329	39,844
保険料	3,417	3,875
貸倒引当金繰入額	4,314	-
貸倒損失	-	7,575
車両費	4,064	4,453
研究開発費	50,459	7,692
その他	25,929	25,385
販売費及び一般管理費合計	292,984	249,352
営業利益	63,378	49,743

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	375	358
受取配当金	207	-
助成金収入	-	30,248
不動産賃貸収入	18,298	18,298
デリバティブ評価益	16,070	48,744
その他	9,168	8,481
営業外収益合計	44,120	106,131
営業外費用		
支払利息	6,256	6,997
社債利息	1,946	2,093
為替差損	53,962	44,759
社債発行費	-	554
その他	2,341	3,836
営業外費用合計	64,506	58,241
経常利益	42,993	97,633
特別利益		
貸倒引当金戻入額	13,469	4,854
特別利益合計	13,469	4,854
特別損失		
減損損失	² 2,658	-
固定資産除却損	³ 57	³ 18
保険解約損	-	18,792
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	699
特別損失合計	2,716	19,511
税引前当期純利益	53,746	82,977
法人税、住民税及び事業税	19,322	37,758
法人税等調整額	1,205	2,078
法人税等合計	18,117	39,837
当期純利益	35,629	43,139

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	129,851	20.5	86,634	10.9
労務費		65,522	10.3	69,248	8.7
外注加工費		356,175	56.1	559,980	70.5
経費		82,819	13.1	78,947	9.9
当期総工事費用		634,368	100.0	794,811	100.0
期首未成工事支出金		28,012		90,609	
期末未成工事支出金		90,609		55,335	
完成工事原価		571,771		830,085	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
工事補償引当金繰入	11,629千円	工事補償引当金繰入	12,270千円
旅費交通費	10,277千円	旅費交通費	7,312千円
賃借料	16,489千円	賃借料	9,135千円

【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地		1,862	14.5	1,635	100.0
建物 (外注費)		10,945 (9,705)	85.5	- (-)	-
不動産売上原価		12,808	100.0	1,635	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【加盟店関連売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
加盟店関連売上原価		8,382		6,262	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	185,012	185,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	165,642	165,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	165,642	165,642
資本剰余金合計		
前期末残高	165,642	165,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,759	52,388
当期変動額		
当期純利益	35,629	43,139
当期変動額合計	35,629	43,139
当期末残高	52,388	95,528
利益剰余金合計		
前期末残高	16,759	52,388
当期変動額		
当期純利益	35,629	43,139
当期変動額合計	35,629	43,139
当期末残高	52,388	95,528
株主資本合計		
前期末残高	367,413	403,042
当期変動額		
当期純利益	35,629	43,139
当期変動額合計	35,629	43,139
当期末残高	403,042	446,182

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
純資産合計		
前期末残高	367,413	403,042
当期変動額		
当期純利益	35,629	43,139
当期変動額合計	35,629	43,139
当期末残高	403,042	446,182

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	53,746	82,977
減価償却費	7,165	8,865
貸倒引当金の増減額（は減少）	10,250	4,854
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	6,754	6,580
受取利息及び受取配当金	583	551
不動産賃貸収入	13,870	13,870
支払利息及び社債利息	8,202	9,091
社債発行費	-	554
為替差損益（は益）	54,313	44,759
固定資産除却損	57	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	699
保険解約損益（は益）	-	18,792
減損損失	2,658	-
売上債権の増減額（は増加）	27,676	29,117
たな卸資産の増減額（は増加）	34,719	15,609
前払費用の増減額（は増加）	2,110	1,161
長期売掛債権の増減額（は増加）	13,033	834
長期前払費用の増減額（は増加）	148	1,602
その他の資産の増減額（は増加）	1,259	2,241
仕入債務の増減額（は減少）	42,464	9,966
未払金の増減額（は減少）	4,741	9,609
未払費用の増減額（は減少）	444	389
未成工事受入金の増減額（は減少）	42,363	20,966
その他の負債の増減額（は減少）	22,405	44,301
小計	113,735	76,888
利息及び配当金の受取額	590	476
利息の支払額	7,366	6,155
法人税等の支払額	16,831	28,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,127	42,755

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	106	20
有形固定資産の取得による支出	9,219	-
保険積立金の解約による収入	-	61,800
保険積立金の積立による支出	75,708	64,572
投資有価証券の取得による支出	500	3,000
投資不動産の賃貸による収入	17,338	-
短期貸付金の回収による収入	3,500	-
長期貸付金の回収による収入	618	590
役員に対する短期貸付金の回収による収入	4,088	-
出資金の回収による収入	10	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	8,228
敷金の回収による収入	-	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,979	13,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	180,000	130,000
短期借入金の返済による支出	180,000	62,500
長期借入れによる収入	78,551	173,290
長期借入金の返済による支出	62,593	52,055
社債の発行による収入	-	49,445
リース債務の返済による支出	-	1,264
セールアンドリースバック取引による収入	-	8,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,957	244,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,801	44,884
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,694	229,681
現金及び現金同等物の期首残高	147,871	141,176
現金及び現金同等物の期末残高	141,176	370,857

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。)</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。)</p> <p>原材料 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)																		
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 495 863 667"> <tr> <td>建物</td> <td>13～36年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～10年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) ソフトウェア（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	13～36年	構築物	8～10年	機械及び装置	6～8年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1002 495 1326 629"> <tr> <td>建物</td> <td>13～36年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～10年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(2) ソフトウェア（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。 残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	建物	13～36年	構築物	8～10年	機械及び装置	6～8年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	13～36年																			
構築物	8～10年																			
機械及び装置	6～8年																			
車両運搬具	6年																			
工具、器具及び備品	2～20年																			
建物	13～36年																			
構築物	8～10年																			
機械及び装置	6～8年																			
工具、器具及び備品	2～20年																			

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
3 繰延資産の処理方法		社債発行費 支出時に全額費用として計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 完成工事補償引当金 建設工事の補償工事費に充当するため過年度の実績を基準として計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 完成工事補償引当金 同左
6 収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く） 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生会計年度に費用処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は854千円減少しており、税引前当期純利益は1,554千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未成工事受入金の増減額(は減少)」は、前事業年度において「その他の負債の増減額(は減少)」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他の負債の増減額(は減少)」に含まれている「未成工事受入金の増減額(は減少)」は、24,549千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「助成金収入」は、3,838千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)																								
<p>1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">32,222千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">62,534千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,402千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">50,476千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,601千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">119,572千円</td> </tr> </table>	定期預金	32,222千円	建物	62,534千円	構築物	2,402千円	土地	50,476千円	1年内返済予定の長期借入金	23,601千円	長期借入金	119,572千円	<p>1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">32,367千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">59,859千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1,711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">50,476千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,330千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,242千円</td> </tr> </table> <p>2 財務制限条項</p> <p>借入金43,280千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。</p> <p>純資産額は、142,900千円以下となったとき 書面による事前承認なしに、第三者に対して金104,600千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき</p>	定期預金	32,367千円	建物	59,859千円	構築物	1,711千円	土地	50,476千円	1年内返済予定の長期借入金	19,330千円	長期借入金	100,242千円
定期預金	32,222千円																								
建物	62,534千円																								
構築物	2,402千円																								
土地	50,476千円																								
1年内返済予定の長期借入金	23,601千円																								
長期借入金	119,572千円																								
定期預金	32,367千円																								
建物	59,859千円																								
構築物	1,711千円																								
土地	50,476千円																								
1年内返済予定の長期借入金	19,330千円																								
長期借入金	100,242千円																								
<p>3 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">146,189千円</p>																									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)									
<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は、50,459千円であります。</p> <p>2 当事業年度において、当社は以下のとおり、資産グループにつきまして減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建築事業部</td> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">山口県宇部市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">緑化事業部</td> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">山口県宇部市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯 当社は減損会計の適用にあたって、支店及び事業部を基準としてグルーピングを行っております。 建築事業部及び緑化事業部につきましては、当初予定した収益を見込めなくなったことにより、当該事業に係る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,658千円)として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、建築事業部1,125千円、緑化事業部1,533千円であります。 なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、車両運搬具57千円であります。</p>	用途	種類	場所	建築事業部	長期前払費用	山口県宇部市	緑化事業部	長期前払費用	山口県宇部市	<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,692千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、機械及び装置11千円、工具、器具及び備品7千円であります。</p>
用途	種類	場所								
建築事業部	長期前払費用	山口県宇部市								
緑化事業部	長期前払費用	山口県宇部市								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	6,195			6,195
合計	6,195			6,195

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	6,195			6,195
合計	6,195			6,195

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年 5 月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年 5 月31日現在)
現金及び預金勘定 173,399千円	現金及び預金勘定 403,225千円
担保差入れ定期預金 32,222千円	担保差入れ定期預金 32,367千円
現金及び現金同等物 141,176千円	現金及び現金同等物 370,857千円
	2 重要な非資金取引の内容 (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リー ス取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,284千 円であります。 (2) 当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は、 2,525千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)																																						
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">10,973</td> <td style="text-align: right;">8,291</td> <td style="text-align: right;">2,682</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,679千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,679千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,183千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,917千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">84千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,828千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,939千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,767千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	10,973	8,291	2,682	1年以内	2,679千円	1年超	-千円	合 計	2,679千円	支払リース料	2,183千円	減価償却費相当額	1,917千円	支払利息相当額	84千円	1年以内	2,828千円	1年超	4,939千円	合 計	7,767千円	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産の内容 車両運搬具であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">64千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>(2) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。</p> <p>(3) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,712千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,793千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,505千円</td> </tr> </table>	支払リース料	64千円	減価償却費相当額	62千円	支払利息相当額	0千円	1年以内	4,712千円	1年超	2,793千円	合 計	7,505千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																				
車両運搬具	10,973	8,291	2,682																																				
1年以内	2,679千円																																						
1年超	-千円																																						
合 計	2,679千円																																						
支払リース料	2,183千円																																						
減価償却費相当額	1,917千円																																						
支払利息相当額	84千円																																						
1年以内	2,828千円																																						
1年超	4,939千円																																						
合 計	7,767千円																																						
支払リース料	64千円																																						
減価償却費相当額	62千円																																						
支払利息相当額	0千円																																						
1年以内	4,712千円																																						
1年超	2,793千円																																						
合 計	7,505千円																																						

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。デリバティブは、材料仕入に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金・受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。

営業債務である、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、長期借入金の返済期日は決算日後、最長で16年2ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、材料仕入に係る為替変動リスクに備えるため、通貨スワップ取引及び先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えます。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	173,399	173,399	
(2) 完成工事未収入金	75,194	75,194	
(3) 受取手形	59,893	59,893	
資産計	308,487	308,487	
(1) 工事未払金	90,216	90,216	
(2) 長期借入金(1)	279,835	279,835	
(3) 社債	100,000	103,259	3,259
負債計	470,051	473,311	3,259
デリバティブ取引(2)	(74,869)	(74,869)	

1. 1年以内返済予定長期借入金を含めております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 受取手形

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 工事未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	10,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
(1) 現金及び預金	173,399
(2) 完成工事未収入金	75,194
(3) 受取手形	59,893
合計	308,487

(注) 4 . 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。デリバティブは、材料仕入に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金・受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である、工事未払金・買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で15年2ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、材料仕入に係る為替変動リスクに備えるため、通貨スワップ取引及び先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えます。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	403,225	403,225	
(2) 受取手形	24,562	24,562	
(3) 完成工事未収入金	140,113	140,113	
資産計	567,901	567,901	
(1) 工事未払金	98,371	98,371	
(2) 買掛金 (3) 短期借入金	13,164	13,164	
(4) 長期借入金 (1)	259,518	260,290	771
(5) 社債	150,000	151,926	1,926
負債計	588,555	591,253	2,698
デリバティブ取引 (2)	(26,124)	(26,124)	

1. 1年以内返済予定長期借入金を含めております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	13,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
(1) 現金及び預金	403,225
(2) 受取手形	24,562
(3) 完成工事未収入金	140,113
合計	567,901

(注) 4 . 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年5月31日)

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額10,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

当事業年度(平成23年5月31日)

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額13,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年5月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	想定元本相当額	契約額等	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)	8,000千ポンド 1,834,800千円	450千ポンド 94,117千円	35,132	11,053
市場取引以外の取引	為替予約取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)		480千ポンド 102,624千円	39,736	5,017

(注) 通貨スワップ及び為替予約の時価は金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年5月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	想定元本相当額	契約額等	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)	8,000千ポンド 1,834,800千円	90千ポンド 18,823千円	6,807	28,324
市場取引以外の取引	為替予約取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)		240千ポンド 51,312千円	19,316	20,420

(注) 通貨スワップ及び為替予約の時価は金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
当社は退職金制度がありませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部アドバイザー 9名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1、2)	普通株式 250株
付与日	平成16年5月30日	平成18年4月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年5月30日から平成26年5月28日まで	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

(注) 1 上記新株予約権1,800株のうち、1,770株については、現在権利行使されております。

2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数

(単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利確定前		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前事業年度末	30	250
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	30	250

(注) 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ロ. 単価情報

(単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利行使価格	25,000	376,453
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の金額を記載しております。

当事業年度（自平成22年6月1日 至平成23年5月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部アドバイザー 9名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株（注1、2）	普通株式 250株
付与日	平成16年5月30日	平成18年4月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年5月30日から平成26年5月28日まで	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

（注）1 上記新株予約権1,800株のうち、1,770株については、現在権利行使されております。

2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ．ストック・オプションの数

（単位：株）

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利確定前		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前事業年度末	30	250
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	30	250

（注）平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。

ロ．単価情報

(単位：円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利行使価格	25,000	376,453
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の金額を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 6,587千円	貸倒引当金 6,095千円
未払事業税 1,858千円	未払事業税 2,126千円
完成工事補償引当金 8,728千円	完成工事補償引当金 11,386千円
ソフトウェア償却 2,188千円	ソフトウェア償却 419千円
その他 1,771千円	その他 2,911千円
繰延税金資産 小計 21,134千円	繰延税金資産 小計 22,938千円
評価性引当額 12,623千円	評価性引当額 15,950千円
繰延税金資産 合計 8,510千円	繰延税金資産 合計 6,988千円
	繰延税金負債
	未払消費税等 157千円
	その他 398千円
	繰延税金負債 合計 556千円
	繰延税金資産の純額 6,432千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
住民税等均等割額 1.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8%	評価性引当額の増加 4.0%
過年度法人税等 0.4%	住民税等均等割額 1.9%
評価性引当額の減少 5.2%	その他 0.1%
研究開発費の税額控除 6.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.0%
その他 0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.7%	

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、山口県において、賃貸住宅及び土地を有しております。平成22年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,973千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
368,092	1,190	366,901	356,510

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費1,190千円です。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。

当事業年度(自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)

当社では、山口県において、賃貸住宅及び土地を有しております。平成23年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,047千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
366,901	300	367,201	356,510

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸面積部分の調整額1,483千円、主な減少額は減価償却費1,183千円です。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)
当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 5月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得からそれぞれ 5年または10年と見積り、割引率はそれぞれ0.370%または1.197%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	2,525千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	
時の経過による調整額	16
期末残高	2,541

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討するものであります。

なお、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ホームメイキャップ事業」、「建築工事業」を報告セグメントとしております。「ホームメイキャップ事業」はホームメイキャップ工法にて、諸建造物における内外装リフォーム工事を、「建築工事業」は新築及び改修工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイキャップ 事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	823,637	87,208	910,845	42,741	953,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	823,637	87,208	910,845	42,741	953,587
セグメント利益	216,429	1,005	215,424	9,930	225,354
セグメント資産	242,664	9,951	252,615	2,148	254,764
その他の項目					
減価償却費	607		607		607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額					

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、加盟店関連事業を含んでおります。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイキャップ 事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	934,659	170,376	1,105,036	34,731	1,139,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	934,659	170,376	1,105,036	34,731	1,139,767
セグメント利益	140,737	14,763	155,501	21,534	177,035
セグメント資産	211,493	44,298	255,791	17,986	273,777
その他の項目					
減価償却費	1,939		1,939		1,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,484		2,484		2,484

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、加盟店関連事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	910,845	1,105,036
「その他」の区分の売上高	42,741	34,731
セグメント間取引消去		
財務諸表の売上高	953,587	1,139,767

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	215,424	155,501
「その他」の区分の利益	9,930	21,534
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	161,975	127,292
棚卸資産の調整額		
財務諸表の営業利益	63,378	49,743

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	252,615	255,791
「その他」の区分の資産	2,148	17,986
全社資産	848,587	919,637
棚卸資産の調整額		
財務諸表の資産合計	1,103,351	1,193,414

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資不動産、投資有価証券)、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	607	1,939	-	-	6,550	7,784	7,157	9,724
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	2,484	-	-	13,994	7,869	13,994	10,354

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備を含んだ全社における有形固定資産及び無形固定資産等であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	投資不動産 の賃貸	賃貸料	13,870	前受収益	10,402

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 極東建設株式会社は当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

・投資不動産の賃貸取引については、一般取引と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山本 貴士			当社代表取締役社長	(被所有) 直接29.8	金融機関に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	30,625		
							為替予約取引に対する債務被保証	102,624		
							貸付金の返金	貸付金の返金	4,088	
	宮崎修五			当社監査役	(被所有) 直接0.0	当社による施工	当社による施工	798		
役員及び その近親 者	松岡康博					当社による施工	当社による施工	8,053	完成工事未収入金	2,803

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・銀行借入及び為替予約取引に対して、当社代表取締役社長 山本貴士より債務保証を受けております。なお、保証料の支払はおこなっておりません。
- ・当社による施工については、一般取引と同様に決定しております。

3 松岡康博は、当社取締役松岡弘晃の実父であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	投資不動産 の賃貸	賃貸料	13,870	未収入金	3,467
	株式会 社 ダッシュ	山口県 宇部市	5,000	フィットネ スクラブ事 業	-	当社による 施工	当社による施 工	25,727	完成工事未収 入金	25,727

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。
2 極東建設株式会社は当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。
3 株式会社ダッシュは当社代表取締役社長山本貴士の100%出資会社であります。
4 取引条件及び取引条件の決定方針等
・投資不動産の賃貸取引については、一般取引と同様に決定しております。
・当社による施工については、一般取引と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山本 貴士			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接30.0	金融機関に対 する債務被保 証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	13,125		
							為替予約取引 に対する債務 被保証	51,312		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
・銀行借入及び為替予約取引に対して、当社代表取締役社長 山本貴士より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払はおこなっておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1株当たり純資産額	65,059円 39銭	72,023円 05銭
1株当たり当期純利益金額	5,751円 26銭	6,963円 66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,735円 52銭	6,940円 13銭

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	403,042	446,182
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	403,042	446,182
普通株式の発行済株式数(株)	6,195	6,195
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,195	6,195

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	35,629	43,139
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	35,629	43,139
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,195	6,195
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	17 (うち新株予約権17)	21 (うち新株予約権21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数250株)	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)								
<p>1. 当社は平成22年6月26日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月29日に以下の借入を実行致しました。</p> <p>(1) 借入金額 50百万円 (2) 借入実行日 平成22年6月29日 (3) 最終弁済期限 平成23年1月4日 (4) 元金の返済方法 一括返済 (5) 金利 1.475% (6) 借入金融機関 広島銀行 (7) 資金の用途 短期運転資金 (8) 担保提供資産又は保証の内容 なし</p> <p>2. 当社は平成22年8月17日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月25日に以下の借入を実行致しました。</p> <p>(1) 借入金額 50百万円 (2) 借入実行日 平成22年8月25日 (3) 最終弁済期限 平成27年8月31日 (4) 元金の返済方法 1か月据え置き後、元金均等返済。但し、最終月は1,280千円の返済 (5) 金利 1.45% (6) 借入金融機関 日本政策金融公庫 (7) 資金の用途 長期運転資金 (8) 担保提供資産又は保証の内容 なし (9) 財務制限条項 以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金額を一括返済することがあります。 純資産額が、142,900千円以下となったとき 書面による事前承認なしに、第三者に対して金104,600千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき</p>	<p>1. 当社は、平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 平成23年6月1日付をもって平成23年5月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式613,305株 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 650.59円</td> <td>1株当たり純資産額 720.23円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 57.51円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 69.63円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 57.35円</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 69.40円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当社は平成23年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月27日に以下の借入を実行致しました。</p> <p>(1) 借入金額 50百万円 (2) 借入実行日 平成23年6月27日 (3) 最終弁済期限 平成23年9月30日 (4) 元金の返済方法 一括返済 (5) 金利 2.3% (6) 借入金融機関 東京スター銀行 (7) 資金の用途 短期運転資金 (8) 担保提供資産又は保証の内容 なし</p>	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	1株当たり純資産額 650.59円	1株当たり純資産額 720.23円	1株当たり当期純利益金額 57.51円	1株当たり当期純利益金額 69.63円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 57.35円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 69.40円
前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)								
1株当たり純資産額 650.59円	1株当たり純資産額 720.23円								
1株当たり当期純利益金額 57.51円	1株当たり当期純利益金額 69.63円								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 57.35円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 69.40円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)お成り道	100	10,000
		(株)千金堂	90	3,700
		小計	190	13,700
合計		190	13,700	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	68,893	2,484	-	71,378	10,531	4,172	60,846
構築物	5,340	-	-	5,340	3,629	690	1,711
機械及び装置	7,268	-	224	7,044	5,774	442	1,270
車両運搬具	7,334	-	7,334	-	-	246	-
工具、器具及び備品	13,941	-	510	13,430	12,445	2,009	985
土地	50,476	-	-	50,476	-	-	50,476
リース資産	-	7,869	-	7,869	1,339	1,339	6,530
有形固定資産計	153,254	10,354	8,068	155,540	33,720	8,900	121,820
無形固定資産							
ソフトウェア	4,320	-	-	4,320	1,848	824	2,472
電話加入権	66	-	-	66	-	-	66
無形固定資産計	4,386	-	-	4,386	1,848	824	2,538
長期前払費用	6,491	2,221	324	8,388	1,259	459	7,128

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成19年8月17日	100,000	100,000	2.01		平成24年8月
第3回無担保社債	平成23年3月31日		50,000	0.83		平成28年3月
合計		100,000	150,000			

- (注) 1 発行価額 額面100円につき100円であります。
2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	100,000	-	-	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		67,500		
1年以内に返済予定の長期借入金	42,001	49,414	1.58	
1年以内に返済予定のリース債務		1,459	5.89	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	237,834	210,104	1.42	平成24年6月～ 平成38年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		5,559	5.89	
その他有利子負債		-		
合計	279,835	334,038		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の、貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,396	36,504	36,614	26,252
リース債務	1,548	1,642	2,369	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,365	2,737	-	7,592	11,511
完成工事補償引当金	21,604	12,270	5,690	-	28,185

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	218
預金	
普通預金	370,639
定期預金	32,367
小計	403,006
合計	403,225

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ピーテック	7,279
大谷建設(株)	5,940
アカオアルミ(株)	4,100
(株)ラックランド	2,269
(株)大熊建設	2,100
その他	2,874
計	24,562

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年6月	3,313
" 7月	6,708
" 8月	7,328
" 9月	5,455
" 10月	1,757
計	24,562

c 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダッシュ	25,727
武末 様	11,302
(有)浩信工業	10,510
(有)誠建技工	7,447
高木 様	5,500
その他	79,625
計	140,113

ロ 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
75,194	787,499	722,580	140,113	83.8	49.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジェイアール九州住宅(株)	63
その他	154
計	217

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
687	10,200	10,670	217	98.0	16.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

e 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
90,609	925,953	961,227	55,335

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	11,628千円
労務費	4,713
外注費	33,585
経費	5,408
計	55,335

f 販売用不動産

地域別	面積 (m ²)	金額 (千円)
山口県	2,205.99	17,171
合計	2,205.99	17,171

g 原材料

区分	金額(千円)
塗料	30,406
計	30,406

h 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	320,567
計	320,567

負債の部

a 工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)エムシス	11,991
ケー・スリー	5,584
(株)長間建設	5,388
R・A・C	3,950
(株)清和防水	3,854
未広工業	3,295
その他	64,306
計	98,371

b 買掛金

相手先	金額(千円)
日本シーカ(株)	11,957
エヌケイマテリアル(株)	527
その他	680
計	13,164

c 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)広島銀行	50,000
(株)三菱東京UFJ銀行	17,500
計	67,500

d 社債

内訳は、「1.財務諸表等」「(1)財務諸表」「附属明細表」「社債明細表」に記載しております。

e 長期借入金

借入先	金額(千円)
西中国信用金庫	100,242
(株)福岡銀行	76,662
(株)日本政策金融公庫	33,200
計	210,104

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	第2四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第3四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	第4四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高 (千円)	286,562	257,150	294,648	301,405
税引前 四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額() (千円)	25,655	928	16,391	41,858
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額() (千円)	13,055	3,047	5,934	27,197
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四 半期純損失金額 () (円)	2,107.37	491.85	957.94	4,390.19

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 電子公告 (URL http://www.homemakeup.co.jp/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第13期) | 自 平成21年6月1日
至 平成22年5月31日 | 平成22年8月27日
中国財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第13期) | 自 平成21年6月1日
至 平成22年5月31日 | 平成22年8月27日
中国財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。 | | 平成22年10月14日
中国財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び四
半期報告書の確認書 | (第14期
第1四半期) | 自 平成22年6月1日
至 平成22年8月31日 | 平成22年10月14日
中国財務局長に提出 |
| | (第14期
第2四半期) | 自 平成22年9月1日
至 平成22年11月30日 | 平成23年1月13日
中国財務局長に提出 |
| | (第14期
第3四半期) | 自 平成22年12月1日
至 平成23年2月28日 | 平成23年4月13日
中国財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第9号の2(株主総会にお
ける議決権行使の結果)に基づく臨時
報告書 | | 平成22年8月30日
中国財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年8月27日

株式会社 エムビーエス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

業務執行社員 公認会計士 大神 匡

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムビーエスの平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムビーエスが平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年8月26日

株式会社 エムビーエス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

業務執行社員 公認会計士 大神 匡

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムビーエスの平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムビーエスが平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。